

商品概要説明書

【災害対策型・三菱 UFJ ニコス型】マイカーローン

(2026 年 4 月 1 日現在)

商品名	【災害対策型・三菱 UFJ ニコス型】マイカーローン
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の 6 か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○借入申込者またはその家族の罹災証明書、または被災証明書が確認できる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。</p> <p>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができます。</p> <p>①自動車・バイク・除雪機（いずれも中古を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金。</p> <p>⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金（残価設定クレジット含む。）。</p> <p>○農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>ただし、貸付時年齢が満 71 歳以上の場合については、200 万円を上限とし、新卒内定者の場合については、300 万円を上限とします。</p>
借入期間	<p>○据置期間を含め 6 か月以上 15 年以内とします。なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社前月末までの範囲内とします（最大 6 か月）。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（短期プライムレー</p>

	<p>ト)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、年0.5%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>								
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>								
担保	○不要です。								
保証人	○当J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。								
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望により当J A所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年0.30%</td></tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年0.45%</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0.50%</td></tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.30%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.45%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.50%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	年0.30%								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.45%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.50%								
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。</p> <p>ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.60%</p>								
手数料	<p>○ご融資の際、1,100円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…5,500円（融資残高30万円以下無料）</p> <p>②一部繰上返済の場合…無料</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>								

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または企画管理部（電話：027-352-5288）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 企画管理部または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>群馬弁護士会 （紛争解決センター） 電話：027-234-9321</p> <p>東京弁護士会 （紛争解決センター） 電話：03-3581-0031</p> <p>第一東京弁護士会 （仲裁センター） 電話：03-3595-8588</p> <p>第二東京弁護士会 （仲裁センター） 電話：03-3581-2249</p> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）」では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A たかさき

（注） 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。